

新型コロナウイルス感染症対応に伴う 外来診療の制限について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和4年7月19日から当面の間主に内科の外来
について診療を制限させていただきます。

原則受診できる外来の患者様は、以下の方のみとなります。

- ・ 紹介状をお持ちの方
- ・ 予約のある患者様
- ・ 発熱等の症状で新型コロナウイルス感染の疑いのある方

なお、今後の感染拡大状況により、担当医師が勤務不可となった場合など、上記の場合でも受診できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

皆様には、ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、現下の状況を踏まえ、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和4年7月15日

JCHO 船橋中央病院 院長